

●防災対策の連携 [幹事県 山口県→大分県(平成23年度～)]

[目的]

大規模・広域災害時においては、被災県単独では災害の応急対応や復旧・復興に関する対策が十分に実施できないため、九州・山口9県の連携による災害時の広域応援体制を整備する

[取組内容]

九州・山口各県が共同で対応すべき防災対策上の課題に関する調査研究(「九州・山口9県災害時相互応援協定」の実効性の検証、大規模災害発生時の災害時要援護者に関する広域避難体制の確立、災害時の応援要請ルート、災害復興時の瓦礫などの廃棄物処理)

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成16年10月 第124回九州地方知事会議
 - ・麻生会長の提案に基づき、山口県を中心に試験研究機関等連携方策(機能連合)について検討を決定
- 平成17年6月 第125回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(①「九州・山口9県災害時相互応援協定」の実効性の検証、②大規模災害発生時の災害時要援護者に関する広域避難体制の確立、③災害時の応援要請ルート、④災害復興時の瓦礫などの廃棄物処理について検討することを決定)
- 平成17年10月 第126回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(①応援協定の実効性を検証するためにできるだけ早期に図上訓練を実施、②障害者や高齢者等の広域避難体制に係る問題点を整理、③応援協定に基づく要請や応援を幹事県で一元管理することを検討、④大規模災害発生時に生じる災害廃棄物について、広域連携による処理の必要性、問題点等を調査研究)
- 平成18年4月28日 応援協定に基づく図上訓練(通信訓練)実施
 - ・応援協定の実効性を検証するため、山口県の被災を想定した訓練を実施(①複数系統の通信手段の確保、②幹事県の総合調整による応援実施の必要性を確認)
- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告
 - ※以上の取組により所期の目的を達成
- 平成20年1月29日 応援協定に基づく図上訓練(通信訓練)実施
 - ・熊本県の被災を想定して応援要請を中心とする各県相互の連携及び実施細目の検証、通信連絡訓練を実施
- 平成21年1月27日 応援協定に基づく図上訓練(通信訓練)実施
 - ・大分県の被災を想定した訓練を実施
- 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年1月22日 応援協定に基づく図上訓練(通信訓練)実施
 - ・宮崎県の被災を想定した訓練を実施
- 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年11月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『訓練内容の改善・充実について検討を』
- 平成23年4月 臨時九州地方知事会議
 - ・3月11日に発生した東日本大震災における対応を踏まえ、九州内外での大規模・広域的な災害発生時に迅速に対応するための支援組織を九州地方知事会に設置することを決定
- 平成23年6月 第137回九州地方知事会議
 - ・九州内外で大規模・広域的災害が発生した際、九州地方知事会長の下に「支援対策本部」を設置し、カ

ウンターパート方式で被災地を迅速かつ効果的に支援できるよう「九州・山口9県被災地支援対策本部設置要領」を新たに制定(九州・山口9県災害時相互応援協定との2本立て)

- 平成23年9月15日 関西広域連合から台風12号災害の復旧に係る和歌山県への職員派遣要請(佐賀県経由)
 - ・九州地方知事会事務局長(大分県総務部長)から九州・山口各県九州地方知事会担当部長へ職員派遣の可否(人数)照会、土木技術職員10名(各県1名、大分県2名)を平成23年10月1日～平成24年3月31日派遣
- 平成23年10月 第138回九州地方知事会議
 - ・九州・山口9県災害時相互応援協定と九州・山口9県被災地支援対策本部設置要領を統合、「九州・山口9県災害時応援協定」を締結(ブロック外に対する支援要請窓口を明確化するとともに、災害規模によって支援体制を区別することなく対応できるよう支援対策本部を「常設」)
 - ・「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」締結を決定
- 平成23年11月21日 「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」締結
※全国初の地方ブロック間の相互応援協定
- 平成24年6～7月 九州北部豪雨災害により福岡・熊本・大分各県で甚大な被害が発生
- 平成24年7月14日 支援対策本部長の九州地方知事会副会長(鹿児島県知事)による代行が決定
 - ・会長県(大分県)が被災したため、九州・山口9県災害時応援協定第4条第1項の規定に基づき交代
- 平成24年8月17日 大分県から支援対策本部へ九州北部豪雨災害の復旧に係る農業土木・林業・土木各職員の派遣要請(9月から平成25年3月31日まで順次8名の職員を派遣(佐賀・長崎・宮崎・鹿児島各県2名ずつ))
- 平成24年9月18日 福岡県から支援対策本部へ九州北部豪雨災害の復旧に係る土木職員の派遣要請(10月から平成25年3月31日まで順次3名の職員を派遣(佐賀・長崎・沖縄各県1名ずつ))
- 平成24年9月21日 熊本県から支援対策本部へ九州北部豪雨災害の復旧に係る土木職員の派遣要請(11月から平成25年3月31日まで順次4名の職員を派遣(佐賀・長崎・宮崎・鹿児島各県1名ずつ))
- 平成24年12月31日 九州地方知事会副会長(鹿児島県知事)による支援対策本部長の代行が終了
 - ・平成25年1月1日に会長県(大分県)へ移行
- 平成25年1月 台風18号に対する対応
 - ・関西広域連合との間で連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成25年2月 関西広域連合の広域図上訓練に併せて九州・山口9県広域防災訓練(情報伝達訓練)を実施
- 平成25年5月 第141回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告(4月13日に発生した淡路島付近を震源とする地震に対する対応状況)
- 平成25年7月 山口島根豪雨災害に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成25年10月 第142回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(九州・山口9県被災地支援対策本部の活動状況、救援サインの統一提案等)
- 平成26年8月 台風11、12号に伴う大雨等に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成26年10月 宮崎県総合防災訓練と連携した九州・山口9県広域防災訓練(情報伝達訓練)を実施
- 平成26年11月 長野県北部を震源とする地震に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年2月 徳島県南部を震源とする地震に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年5月 口永良部島新岳噴火に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年6月 熊本県大雨に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年7月 大分県南部を震源とする地震及び台風11号、12号の災害に対する対応
 - ・関西広域連合との間で連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年8月 桜島噴火及び台風15号の災害に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成27年9月 阿蘇山噴火に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施

- 平成28年1月 大雪、寒波による断水に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成28年2月 桜島噴火に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成28年4月 熊本地震により熊本県で甚大な被害が発生
 - ・熊本県からの要請に基づき、人的支援及び物的支援を実施
- 平成28年10月 阿蘇山噴火に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施
- 平成29年7月 九州北部豪雨災害により福岡・大分両県で甚大な被害が発生
- 平成29年7月7日 支援対策本部長の九州地方知事会副会長(長崎県知事)による代行が決定
 - ・会長県(大分県)が被災したため、九州・山口9県災害時応援協定第4条第1項の規定に基づき交代
- 平成29年9月 台風第18号に対する対応
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施

【成果】

(1)「九州・山口9県災害時応援協定」締結 (H23. 10. 31)

- ・会長県のもとに被災地支援対策本部を「常設」し、会長が被災地支援の調整（従前は毎年度持ち回りの幹事県が調整）することをあらかじめ決定
 - (※会長県が被災した場合は、副会長県あるいは非被災県が本部長機能を代行)
- ・東日本大震災で関西広域連合が導入したカウンターパート方式により被災地への広域支援を行うことをあらかじめ決定

【協定に基づく広域応援実績】

①平成24年7月九州北部豪雨災害

- ・地方自治法に基づく技術職員（土木、農業土木、林業）の派遣（自治法に基づく中長期派遣）
- ※会長県（大分県）が被災したため鹿児島県が本部長代行

		派遣元					計
		佐賀	長崎	宮崎	鹿児島	沖縄	
派遣先	福岡	1人	1人			1人	3人
	熊本	1人	1人	1人	1人		4人
	大分	2人	2人	2人	2人		8人
計		4人	4人	3人	3人	1人	15人

②平成28年熊本地震

- ・短期派遣（実績）

発災直後の4月18日から派遣開始。避難所運営支援、物資仕分け、罹災証明業務等に従事
 ※平成28年9月30日終了。数字は派遣元各県の域内市町村からの派遣を含む

短期派遣		派遣元								計 (人・日)
		福岡	佐賀	長崎	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	山口	
派遣先	熊本	4,102人	4,024人	3,783人	3,489人	1,551人	4,097人	1,042人	4,217人	26,305人 (延べ)

- ・中長期派遣 (H29. 4. 1現在)

平成28年7月から順次開始。土木、建築、農業土木等の技術職員等が復旧・復興業務に従事
 ※平成30年度も継続中

中長期派遣		派遣元								計 (人・日)
		福岡	佐賀	長崎	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	山口	
派遣先	熊本	60人	11人	23人	15人	18人	23人	4人	8人	162人 (実人数)

③平成29年7月九州北部豪雨災害

- ・中長期派遣（H29.10.1現在）

平成29年10月から順次開始。土木、建築、農業土木等の技術職員等が復旧・復興業務に従事

※平成30年度も継続中

※会長県（大分県）が被災したため長崎県が本部長代行

		派遣元					計
		佐賀	長崎	宮崎	鹿児島	山口	
派遣先	福岡	7人	8人	3人	5人	4人	27人
	大分		1人	1人	2人		4人
計		7人	9人	4人	7人	4人	31人

(2)「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」締結（H23.10.31）

- ・全国初の地方ブロック間の相互応援協定
- ・同時被災の可能性が少ない関西広域連合との間で相互応援協定を締結し、九州が広域にわたって被災した場合に対応
- ・特別警報発令時等に相互に被害状況の把握と情報提供を実施

【協定に基づく広域応援実績】

①平成23年台風12号災害

和歌山県に対し、九州・山口9県から延べ10人の職員を派遣

[職員派遣状況]

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	山口	計
1人	1人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	1人	10人

②平成28年熊本地震

熊本県に対し、関西広域連合から職員を派遣（短期派遣7,423人・日）

(3)「九州・山口9県災害時応援協定」改定（H29.10.31）

- ・第150回九州地方知事会議（熊本市）にて討議、決定
- ・広域応援の種類の追加（物資集積拠点の確保、災害廃棄物の処理支援）

【課題】

「平成28年熊本地震に係る広域応援検証・評価（最終報告）」に基づく諸活動の改善

【今後の取組】

- (1) 大規模災害に備え、各県の物資輸送拠点の相互利用や民間倉庫の活用など、県域を超えた拠点の確保、物流体制の構築について検討を行う
- (2) 沖縄県で大規模災害が発生した場合の応援方策（陸続きでない沖縄県へいかにして人や物を運び、広域応援を展開するか）について検討を行う